

令和6年度第1回 西三河南部東圏域 保健医療福祉推進会議 会議録

- 1 日 時 令和6年8月6日（火）午後1時30分から午後2時15分まで
- 2 場 所 岡崎げんき館 1階 多目的室
- 3 出席者 別添出席者名簿のとおり
- 4 傍聴人 なし
- 5 報告事項
愛知県地域保健医療計画に追加する項目について
病床整備計画の承認について
令和6年度病床整備計画スケジュール等について

6 会議の内容

○事務局（西尾保健所 古川次長兼総務企画課長）

ただ今から、令和6年度第1回西三河南部東圏域保健医療福祉推進会議を始めさせていただきます。私は、進行を務めさせていただきます西尾保健所次長の古川です。よろしくお願い致します。本日のこの会議の所要時間につきましては、概ね45分を目途にさせていただきますと思っております。それでは、開催に先立ち、事務局を代表いたしまして、西尾保健所長の松本からご挨拶を申し上げます。

○事務局（西尾保健所 松本所長）

愛知県西尾保健所長の松本でございます。本日は、お忙しい中、また大変暑い中、「令和6年度第1回西三河南部東圏域保健医療福祉推進会議」に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

構成員の皆様方におかれましては、日頃から本県の保健医療行政の推進につきまして、格別のご理解とご協力を賜り、重ねて、厚くお礼申し上げます。

さて、この会議は、西三河南部東医療圏における保健・医療・福祉に関する施策について、その円滑かつ効果的な実施のために、関係する行政機関、団体、その他関係者の皆様方からご意見をいただくこと、及び関係機関等の相互の連絡調整を行うことにより、これらの施策における連携を図ることを目的としております。

今回の会議では、いずれも報告事項でございますが、「愛知県地域保健医療計画（別表）に追加する項目について」、「病床整備計画の承認について」、「令和6年度病床整備計画スケジュール等について」を予定しています。

皆様方におかれましては、この地域の住民の方々の健康と福祉の向上のため、活発なご議論をお願い申し上げますとともに、私はいつも言っていますが、本日出席の皆様方の共通の願いというのは、地域の皆様方の健康・安全・安心であると思っております。こうした共通の願いを実現していくことに向けて、共に考え、行動していくことを切にお願いいたしまして、開会のあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願い致します。

○事務局（西尾保健所 古川次長兼総務企画課長）

本日の御出席の皆様方のご紹介については、時間の関係もございますので、お手元に配布しております出席者名簿と配席図に代えさせていただきますと思います。

それでは会議に先立ちまして、資料の確認をさせていただきます。お持ちでないようでしたら、配付させていただきますので、お申し出ください。

まず、事前にお送りさせていただき、本日お持ちいただいております資料として、「会議次第」、「令和6年度西三河南部東圏域保健医療福祉推進会議構成員名簿」、「愛知県圏域保健医療福祉推進会議開催要領」、

「資料1 愛知県地域保健医療計画に追加する項目について」、

「資料2 病床整備計画の承認について」、

「資料3 令和6年度病床整備計画スケジュール等について」、

また、本日、お手元には、「出席者名簿」、「配席図」を配付しております。資料については、よろしいでしょうか。

次に、会議の成立について報告します。本会議の欠席者は0名です。代理出席者が2名おられますが、委任状を提出いただいております。

構成員15名中、代理出席2名を含め、全員出席されておりますので、会議開催要領第4条第3項の規定により、本会議は有効に成立しております。

続きまして、議長の選出についてお諮りいたします。

この会議の議長につきましては、会議開催要領第4条第2項で「会議の議長は、会議の開催の都度、互選により決定する」となっています。誠に僭越ではありますが、事務局といたしましては、地元岡崎市医師会長の「山本様」を推薦したいと思いますが、いかがでしょうか。（異議なしの声あり）

異議なしと認められますので、議長につきましては、岡崎市医師会長の山本様に決定させていただきます。

それではこれより先の議事進行は山本様にお願いいたします。山本様よろしくお願い致します。

○議長（山本岡崎市医師会長）

皆さんこんにちは。6月の終わりに前岡崎市医師会長の小原会長から引き継ぎまして会長をやらせていただくことになりました山本と申します。どうかよろしくをお願いいたします。

初めてなので少しか自己紹介をさせていただきます。私は、光が丘の方で耳鼻咽喉科クリニックという耳鼻科をやらせていただいております。医師会の理事としては11年目ですが、このような会議で議長を拝命させていただくのは初めてでありますので、不手際や間違いがありましたら、途中でも教えていただければと思いますので、皆さんご協力をお願いいたします。それでは御指名により、本日この会議の議長を務めさせていただきます。

この会議は、この圏域の保健・医療・福祉施策の連携を強化させるための会議でありますので、ぜひとも有意義な会議としていきたいと思っております。議長として議事の円滑な運営に努めたいと思っておりますので、皆様の御協力をよろしくお願いいたします。

それでは、議事に入ります前に、この会議の公開・非公開の取り扱いについて、決めておく必要がありますので、事務局から説明をお願いします。

○事務局（西尾保健所 古川次長兼総務企画課長）

この会議は、開催要領第5条第1項により原則公開となっております。本日は、非公開とする議事はございません、すべて公開にしたいと考えています。

なお、本日の会議開催の案内は、当保健所のホームページに掲載されており、本日の会議の概要及び会議録につきましても、後日、掲載することとなっておりますので、御承知おきください。

御発言内容の公開に当たりましては、公開前に事前に内容の確認をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

なお、本日は傍聴人の申し込みがありませんでしたのでご報告いたします。

○議長（山本岡崎市医師会長）

ありがとうございます。ただ今、議事の公開について事務局から説明がありましたが、この件につきまして御質問、御意見等がありますか。

御発言も無いようですので、本日の会議は、全て公開ということで始めたいと思います。

会議次第に沿って議事を進めますが、先ほど冒頭にありましたように本日の会議は45分程度と予定しておりますので、議事が円滑に進みますよう御協力をよろしくお願いいたします。

本日は、議題がありませんので、報告事項からとなります。

それでは「報告事項（1）愛知県地域保健医療計画に追加する項目について」事務局から説明をお願いします。

○事務局（西尾保健所 糟谷課長補佐）

西尾保健所総務企画課の糟谷と申します。

報告事項(1)「愛知県地域保健医療計画(別表)に追加する項目について」のご説明をさせていただきます。

失礼ですが、着座にて説明させていただきます。お手元の資料1「愛知県地域保健医療計画(別表)に追加する項目について」をご覧ください。

愛知県地域保健医療計画では、5疾患（がん・脳卒中・心筋梗塞等の心血管疾患・糖尿病・精神疾患）、6事業（救急医療・災害医療・新興感染症・へき地医療・周産期医療・小児医療）及び在宅医療等の機能を担っていただく医療機関につきまして、県で定めております基準に合致していることを確認した上で、地域保健医療計画の（別表）に記載することとしております。

地域保健医療計画（別表）は、「愛知県地域保健医療計画別表更新事務取扱要領」に基づき愛知医療機能情報公表システムの情報及び救急医療に関する実態調査等に関する調査結果を基に毎年行い、定期的に更新して、最新の内容を圏域保健医療福祉推進会議で報告することとされています。

この地域保健医療計画（別表）の更新作業は、県庁の医療計画課が行っているところですが、7月をめどに作業を行っていたところ、当初予定より遅れ、8月末ごろまでかかるとの報告がございまして、この会議では、（別表）に追加する項目についてのみの報告をさせていただきます。

本年4月からを計画期間といたします愛知県地域保健医療計画では、「新興感染症発生・まん延時における医療」が新たに追加され、都道府県等と医療機関等の間で、病床、発熱外来、自宅療養者等への医療の確保等に関する協定を締結することとされました。

愛知県地域保健医療計画（別表）におきましても、2ページ左下の体系図にございます、「新興感染症対応に係る協定締結施設等の対応」の医療機関名の項目を本年4月より追加いたしました。

なお、次のページに「参考資料」といたしまして、県内の各医療圏での指定医療機関の状況を付けさせていただいております。

1ページにお戻りいただきまして、このたび新たに別表に追加しました「新興感染症発生・まん延時における医療」に関する記載内容は、資料のとおりとなっております。

左から、医療機関名、発熱外来、自宅療養者支援、後方支援、人材派遣、防護服の備蓄につきまして、該当する医療機関に「○」を付けております。なお、冒頭触れました別表の更新につきましては、ただ今、本庁の医療計画課が更新作業を行っておりますので、次回会議で、改めてご報告させていただきたいと考えております。説明につきましては、以上でございます。

○議長（山本岡崎市医師会長）

ありがとうございました。ただ今、「愛知県地域保健医療計画（別表）に追加する項目について」の説明をいただきました。ただ今の説明につきまして御質問、御意見ありましたらお願いいたします。

○片岡委員（岡崎市保健所長）

岡崎市保健所の片岡と申します。資料1の2ページ目ですが、上にあります図5-②「病院・診療所における発生公表後の対応整理表」にあります、ピラミッドの上から二つ目の「流行初期医療確保措置対応な脳協定指定医療機関」の275床は医療機関名を公表しないという理解でよろしいか。

○事務局（西尾保健所 糟谷課長補佐）

現在、地域保健医療計画（別表）の更新作業中ということ、また、「新興感染症発生・まん延時における医療」については、保健医療局の感染症対策課が所管しており、具体的な医療機関名を公表していく予定があるのかは、保健所では正直わからないところです。

保健医療局で新興感染症に係る協定の締結作業中と聞いてはおりますが、今後、医療機関名を公表するかどうかにつきましてはこれから確認し、改めて報告させていただきます。

○議長（山本岡崎市医師会長）

ありがとうございました。他に、何か御意見、御質問等ありますか。よろしいですね。それでは報告事項（1）を終了させていただきます。続きまして、報告事項（2）について、事務局から説明してください。

○事務局（西尾保健所 糟谷課長補佐）

報告事項（２）「病床整備計画の承認について」ご説明をさせていただきます。

資料２「病床整備計画の承認について」を御覧ください。令和５年度第２回受付分の結核病床及び感染症病床における病床整備計画でございます。

本案件は、結核対策推進会議及び感染症対策連携協議会などの一般病床以外の病床に関わる会議へ意見を聴取し、承認されました病床整備計画につきまして、令和６年２月１４日に開催されました愛知県医療審議会医療対策部会で報告されている内容でございますが、「愛知県病院開設等許可事務取扱要領」に基づきまして、本会議（本委員会）においても御報告させていただくものでございます。

病床種別は、結核病床及び感染症病床、区域は、全県域、病床を整備しようとする施設は、①名称は、岡崎市民病院、②所在地は岡崎市高隆寺町、③開設者は、岡崎市、④増床時期は令和８年８月となっております。

整備病床数は、結核１３床、感染症６床、病床種別等でございますが、岡崎市民病院は、現状では、一般病床６８０床の病院でございますが、病床整備計画後は、結核病床１３床、感染症病床６床を加えました計６９９床の病院となります。

なお、この表２列目に記載している区域が全県域とされていることにつき少し説明させていただきますが、右側に「参考」として載せています「総括表」一番下から２行目と最後の行にあるとおり、昨年の承認時点では、結核病床、感染症病床ともに、既存病床数が基準病床数を下回る、いわゆる非病床過剰地域となっております。

次に、資料の左の真ん中から下ですが「【参考】愛知県病院開設等許可事務取扱要領（抜粋）」でございます。

一般病床等以外の病床の取扱いにつきましては、これら病床に関わる会議等の意見を聴くこととなっております。冒頭でも触れましたが、結核病床につきましては、令和５年１２月１５日に開催されました結核対策推進会議において、感染症病床につきましては、令和６年１月３１日に開催されました感染症対策連携協議会において、それぞれ承認されており、特に疑義等ございませんでした。これにより、医療対策部会に報告されているものでございます。説明につきましては以上でございます。

○議長（山本岡崎市医師会長）

説明ありがとうございました。ただいま、岡崎市民病院において、令和８年８月から結核病床１３床、感染症病床６床を増床する病床整備計画の承認についての説明をいただきました。ただいまの説明につきましてご質問・ご意見がありましたら、お願いします。

○小林委員（岡崎市民病院 小林病院長）

私の方から一言、お伝えしておきます。今回の増床については、県の愛知病院が２０１９年に閉鎖したことに伴い、愛知県と岡崎市との覚書に基づきまして引き継いだものでありまして、現在、令和８年８月までの稼働を目指して設計作業を進めておりますけれども、それまで、この地域には結核、感染症病床が無いという状態なので、これを早く解消すべく、鋭意整備を進めているところです。

○議長（山本岡崎市医師会長）

小林委員様、ありがとうございます。他にはよろしいですか。それでは報告事項（２）を終了させていただきます。続きまして、報告事項（３）について、事務局から説明してください。

○事務局（西尾保健所 糟谷課長補佐）

令和６年度の病床整備に係るスケジュールにつきまして御説明をさせていただきます。それでは、資料３「令和６年度病床整備計画スケジュール」により説明いたします。

まず、表の一番上の行と２行目ですが、令和６年３月２９日に基準病床数を含めた次期愛知県地域保健医療計画が公示され、その後、県のウェブページや愛知医報への掲載等によりまして、新しい基準病床数の周知を９月頃まで行っているところでございます。

例年ですと、病床整備に関します事務手続につきましては、年度前半の６月及び年度後半の１２月頃の年２回にわけ、病床整備計画の受付を行ってまいりましたが、本年度は公平性の観点から、年度の前半に一定の周知期間を設けることとされておりまして、令和６年度の病床整備計画は１１月頃に年１回の受付ということになっています。

次に、上から３行目の「病床整備に関する考え方の検討」でございますが、病院協会理事会での意見交換や７月２４日には、県単位の地域医療構想推進委員会で意見交換が行われておりまして、今月末、８月３０日の県医療審議会医療体制部会で決定する予定となっているところでございます。

なお、医療体制部会での決定前でもありますので、事務局から具体的な内容の報告はできませんが、本県の病床整備は、医療計画の一部である地域医療構想と整合性を図りながら実施することを基本としておりますので、２次医療圏構想区域における病床整備の数につきましては、構想区域において不足する医療機能にかかる病床の整備を対象とする模様でございます。

次にその下でございますが、令和６年３月末時点における既存病床数調査の結果は、「病床整備計画について」として、５月１４日付で県医療計画課のホームページに掲載されています。印刷したものを机上にお配りしましたので参考にしてください。

また、令和６年９月末にも同様に既存病床数調査を行い、その結果発表を１０月下旬に行なってまいりますので、整備可能病床数の結果によりまして、地区医師会様等に調整のご相談をお願いさせていただく可能性も無くはありませんのでご承知おきください。

次に、資料の中ほど、病床整備に関する意向調査でございます。病床整備計画の有無を把握するため、６月１０日から７月９日まで、調査を実施し、１１月頃に正式な病床整備計画を保健所で受け付けることとしておりました。

この調査の結果、圏域内の岡崎市、および幸田町のいずれにおいても、今年度に限りましては病床整備計画の提出予定はないものとなっております。

なお、ここから下の行は、病床整備計画の予定がある場合の病院団体協議会、地区医師会との協議等についての説明になりますが、正式な病床整備計画の受付期間中である１１月よりも前に、原則、県全体の地域医療構想推進委員会の意見を踏まえ、地区医師会様及び各医療圏に設置される病院団体協議会様での協議を行っていくこととされています。

11月の正式な病床整備計画受付後、12月から翌年1月の間に各構想区域の地域医療構想推進委員会を開催し、地域における病床整備に係る協議を行い、地域の意見を取りまとめます。翌年3月頃、県医療審議会医療体制部会を開催し、地域において取りまとめられた計画について意見聴取を行います。

なお、資料の一番下になりますが、病床整備計画受付期間の11月までの間は、保健所等において事前相談を実施いたします。事前相談があった事業者に対し、地区医師会様、病院団体協議会様の関係団体としっかり協議を行うよう説明するとともに、随時、事業者と地区医師会様、病院団体協議会様と連携を取っていきたいと考えております。

また、6月から7月の間の意向調査の段階では該当がございませんでしたが、今後、将来的には、複数の事業者からの計画の提出により計画する病床数の合計が整備予定病床数を超える場合も想定されますので、その際は、地区医師会様、病院団体協議会様に調整を御依頼いたしますので、よろしく願いいたします。説明につきましては以上でございます。

○議長（山本岡崎市医師会長）

ありがとうございました。ただ今、「報告事項（3）「令和6年度病床整備計画スケジュール」の説明がありました。

当圏域に関しては、病床整備の意向はないということでしたので、よろしいかと思えますけれども、仮に、11月までの間に意向がある病院が出てきた場合、地区医師会等へ協議するようですが、どのような流れになりますか。

○事務局（西尾保健所 糟谷課長補佐）

整備の意向がある旨、病院から所管の保健所に連絡がありますと、本申請前の事前相談として、岡崎市内なら岡崎市保健所、幸田町内なら西尾保健所で受けまして、地区医師会長様や病院協議会の幹事様等に整備計画等の事前説明を促していくことになります。

○議長（山本岡崎市医師会長）

事前段階でアプローチいただけるのですね。助かります。

この件に関して他に御意見、御質問等ございますか。御意見も無いようですので、これで報告事項を終了させていただきます。

続きまして「4 その他」について、事務局から、何かありますか。

○事務局（西尾保健所 古川次長兼総務企画課長）

特にありません。

○議長（山本岡崎市医師会長）

それでは、せっかくの機会ですので、何か御意見等ございますか。

それでは、特に御意見等も無いようですので、これで議事を終了させていただきます。

皆様の御協力により会議を円滑に終えることができました。ありがとうございました。それでは事務局へマイクをお返しします。

○事務局（西尾保健所 古川次長兼総務企画課長）

山本会長、ありがとうございました。

これをもちまして、「令和6年度第1回 西三河南部東圏域 保健医療福祉推進会議」を終了させていただきます。

なお、引き続き「令和6年度第1回 西三河南部東圏域 地域医療構想推進委員会」に御出席いただく委員の皆様は、若干の休憩をおとりいただき、午後2時30分から開会しますので、よろしく願いいたします。どうもありがとうございました。

以 上